

議会報告会を開催します

9月定例会で「議会基本条例」が制定されました。第3章市民と議会の関係、第7条において、市政の諸課題に柔軟に対処するために、議員及び市民が自由に情報及び意見を交換する議会報告会を行うことを定めています。

伊達市議会は、11月20日、21日の両日、市内5か所において「議会報告会」を下記のとおり開催しますので、多くの市民のみなさんの参加をお願いします。

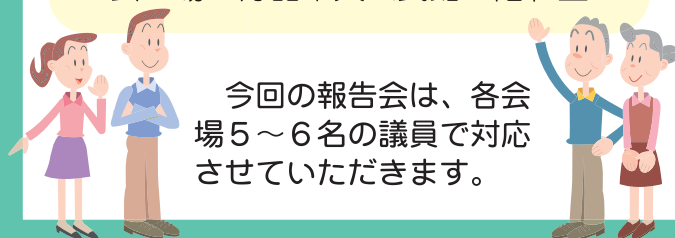
日時 平成21年11月20日(金)
午後7時～9時

霊山地区

会場 霊山中央公民館
2階第1研修室

月舘地区

会場 月舘中央公民館2階和室



今回の報告会は、各会場5～6名の議員で対応させていただきます。

日時 平成21年11月21日(土)
午後7時～9時

伊達地区

会場 伊達福祉センター
2階第2会議室

梁川地区

会場 梁川農村環境改善センター
1階和室

保原地区

会場 保原中央公民館1階和室

みなさんからの 請願・陳情

9月定例会で受理した請願・陳情は、請願2件、陳情1件でした。これらは、所管の委員会に付託し審査した結果、次のとおり決まりました。

採 択

● 請 願

■ 2010年度教育予算の充実と教職員定数の改善を求める請願書

請願者 福島県教職員組合 中央執行委員長 浦井 信義 外1名

■ 都市計画道路中央線の整備促進に関する請願書

請願者 梁川町大町町内会 会長 樋地 正一 外2名

● 陳 情

■ 改正貸金業法の早期完全施行等を求める陳情書

陳情者 福島県青年司法書士協議会 会長 加藤 章

編 集 後 記

今年も寒風が身にしみる冬支度の季節となりました。

夏の総選挙で民主党が圧勝し、政権交代が行われ、地方での事業の中止や見直しが図られるようです。地域経済に影響がなければ良いと思います。

昨年度は、合併後初めて単年度黒字決算をすることができました。今後もお一層行財政改革に力を入れてもらいたいです。

議会も議会改革を進めてまいりましたが、今議会に於いて「議会基本条例」及び関連条例規則を議決することができました。今後は、「議会基本条例」を基に、市民皆様の負託に十分応えられるよう頑張つてまいります。

議会広報委員会

委員長 八巻 善一
副委員長 吉田 一政
委員 齋藤 和人
委員 清野 公治
委員 佐藤 勲
委員 滝澤 福吉